



「家庭教育を実践する日」

News Letter 令和6年9月号

●ご家庭で簡単に実践できる取組を毎月紹介しています。

家庭での防災 ～リアルに主体的に～

家族で防災会議をしよう。

8月の宮崎県南部の地震を受け、ご家庭でも、あらためて大きな緊張感をもって災害対策の見直しを行われたことでしょうか。

9月1日は防災の日です。いざという時のために「その時にすること」と「その前にしておくこと」の両方をご家庭で共有して備えておくことが大切です。

今、地域や学校でも、防災訓練や防災学習が盛んに行われています。そこでは「**主体性**」や「**リアル**」がポイントになっています。ぜひ、ご家庭でも、家族みんなで、リアルなイメージで主体的に動ける防災対策を考えてみましょう。

主体的に動く防災対策とは？

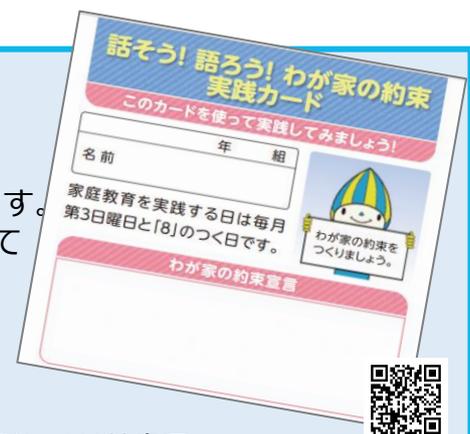
- **連絡方法、避難場所がわかる**
昼夜問わず、家族が離れ離れになった時の連絡や安否確認の方法、集合場所を理解していますか。
- **災害発生時の避難経路がわかる**
地震時には、家具の転倒や窓ガラスの飛散など、見慣れた部屋の状況が一変。安全で確実な避難のシミュレーションができていますか。
- **災害時の家族の役割分担がある**
災害時の出火防止や出口確保、さらに高齢者や乳幼児のサポートなど、家族で役割分担を決めていますか。備蓄品の点検を家族で順番に回すことも、子どもの防災意識の向上にもつながります。

「話そう！語ろう！わが家の約束」運動

「家庭教育を実践する日」の具体的な取組として「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を推進しています。取組をとおして、家庭の大切さや家族のあり方について見つめ直してみませんか？

●運動の取組方法

- ① 家族で話し合っ「わが家の約束」をつくる
- ② 取組実践カードに記録
- ③ 実践中や実践後に家族に互いの思いを伝えあう
- ④ 次の約束を話し合う



詳しくは岐阜県のHPで
岐阜県 家庭教育

検索

●家庭教育を実践する日とは？

「家庭の日（毎月第三日曜日）」と「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を合わせた日です。**9月は8日、15日、18日、28日**です。

●家庭教育に関するご相談は

岐阜県 県民生活課 生涯学習係 TEL 058-272-8752